

# 後期高齢者医療制度の財政のしくみ

お問い合わせ先 総務課 ☎043-216-5011

後期高齢者医療制度は、制度に加入されているかたの医療費を、社会全体で支えるしくみとなっています。



## 医療費

### 一部負担金

みなさまが医療機関等の窓口で支払った自己負担額

### 公費(税金) 約5割

公費負担総額を  
【国:県:市町村=4:1:1】の割合で負担しています

### 現役世代からの支援金 約4割

会社の健康保険や国民健康保険に加入しているかたが納める保険料に、後期高齢者医療制度の支援金が含まれています

### 保険料 約1割

みなさまが納める保険料

医療費のうち、みなさまが医療機関等の窓口で支払った一部負担金を除いた医療給付費は、みなさまに納めていただく保険料、国・県・市町村の公費(税金)や、現役世代からの支援金でまかなわれています。

# 令和4年度(2022年度)の予算の概要

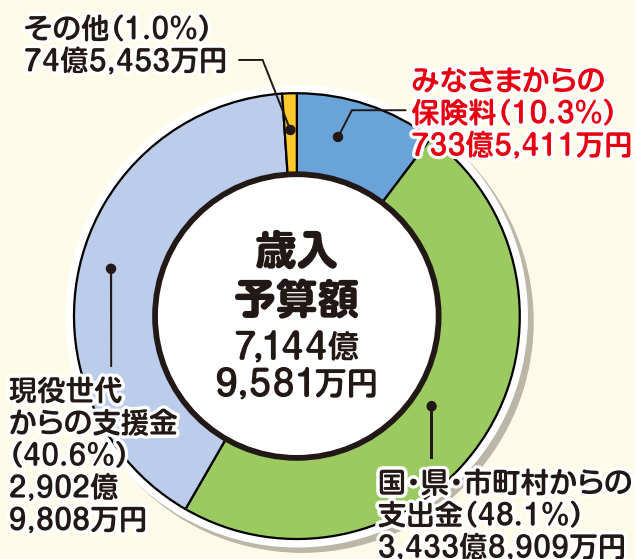
お問い合わせ先 総務課 ☎043-216-5011

広域連合の会計は、後期高齢者医療の保険制度を運営するための「特別会計」と広域連合の運営事務のための「一般会計」があります。

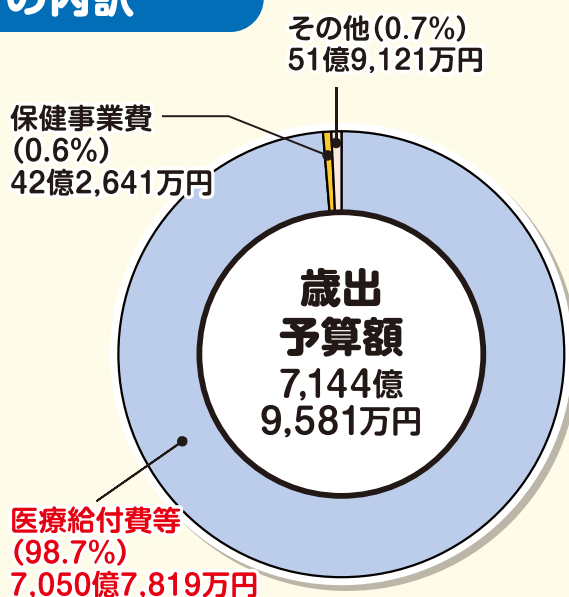
令和4年度の予算額は、特別会計7,144億9,581万円、一般会計24億9,384万円で、令和3年度と比べて特別会計で約4%の増加、一般会計で約2%減少しました。



## 特別会計の内訳



歳入は、みなさまからの保険料の他、国、県、市町村からの支出金、現役世代からの支援金等があります。



歳出は、医療機関等に支払う医療給付費等の他、保健事業費等があります。